

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

事業名 ： 一般国道340号 和井内道路 わいないどうろ	事業区分 ： 一般国道	事業主体 ： 岩手県
起終点 ： 自 岩手県宮古市中里 至 岩手県宮古市和井内	延長 ： 4.9 km	
事業概要 ： 一般国道340号は、岩手県陸前高田市を起点とし、遠野市、宮古市を経由し、青森県八戸市に至る総延長255kmの路線である。和井内道路は幅員狭小（5.5m 6.5m）・線形不良（30m 160m）の隘路を解消し、通行車両及び歩行者の安全確保を目的とした延長4.9kmの2車線道路である。		
H9年度事業化	都市計画決定なし	H10年度用地着手
H11年度工事着手		
全体事業費 ： 44億円 事業進捗率 ： 40% 供用済延長 ： 0.9 km		
計画交通量 ： 1,000台/日		
費用対効果分析結果	総費用 ： (残事業)/(事業全体) 26/49億円 (事業費：22/44億円 維持管理費：4/5億円)	総便益 ： (残事業)/(事業全体) 55/56.1億円 (走行時間短縮便益：53/54億円 走行費用減少便益：1/0.1億円 交通事故減少便益：1/2億円)
感度分析の結果 ： 残事業について実施 交通量変動 B/C=2.3 (交通量+10%) B/C=1.8 (交通量-10%) 事業費変動 B/C=2.3 (事業費-10%) B/C=1.9 (事業費+10%)		
事業の効果等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車すれ違い困難区間を解消） ・ 災害への備え（緊急輸送道路として位置づけのある路線） 他4項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 地元宮古市（旧新里村）などから早期の整備を強く要望されている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 特になし		
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成17年度までに起点部及び終点部（0.9 km）を部分供用しており、平成18年度までの事業進捗率は約40%である。主な残事業は橋梁5橋と改良舗装である。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 一部において用地取得が難航しているが、早期完成を目指し事業の推進を図る。		
施設の構造や工法の変更等 構造物形式の見直しや、再生骨材及び再生アスファルト合材の使用により、コスト縮減に努めている。		
対応方針 ： 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。